

広報

よみたん

YOMITAN



平成25年  
2013

7

No.663

よみたん



主な目次

よみたん見聞録	.....P4
読谷村役場職員採用試験のお知らせ	.....P8
こども・みらい通信	.....P12
ゆんたんざinfo	.....P16

6月15・16日の2日間にわたり、昨年高志保地内に建立されたたさとうきび畑歌碑ライトアップが行われました。

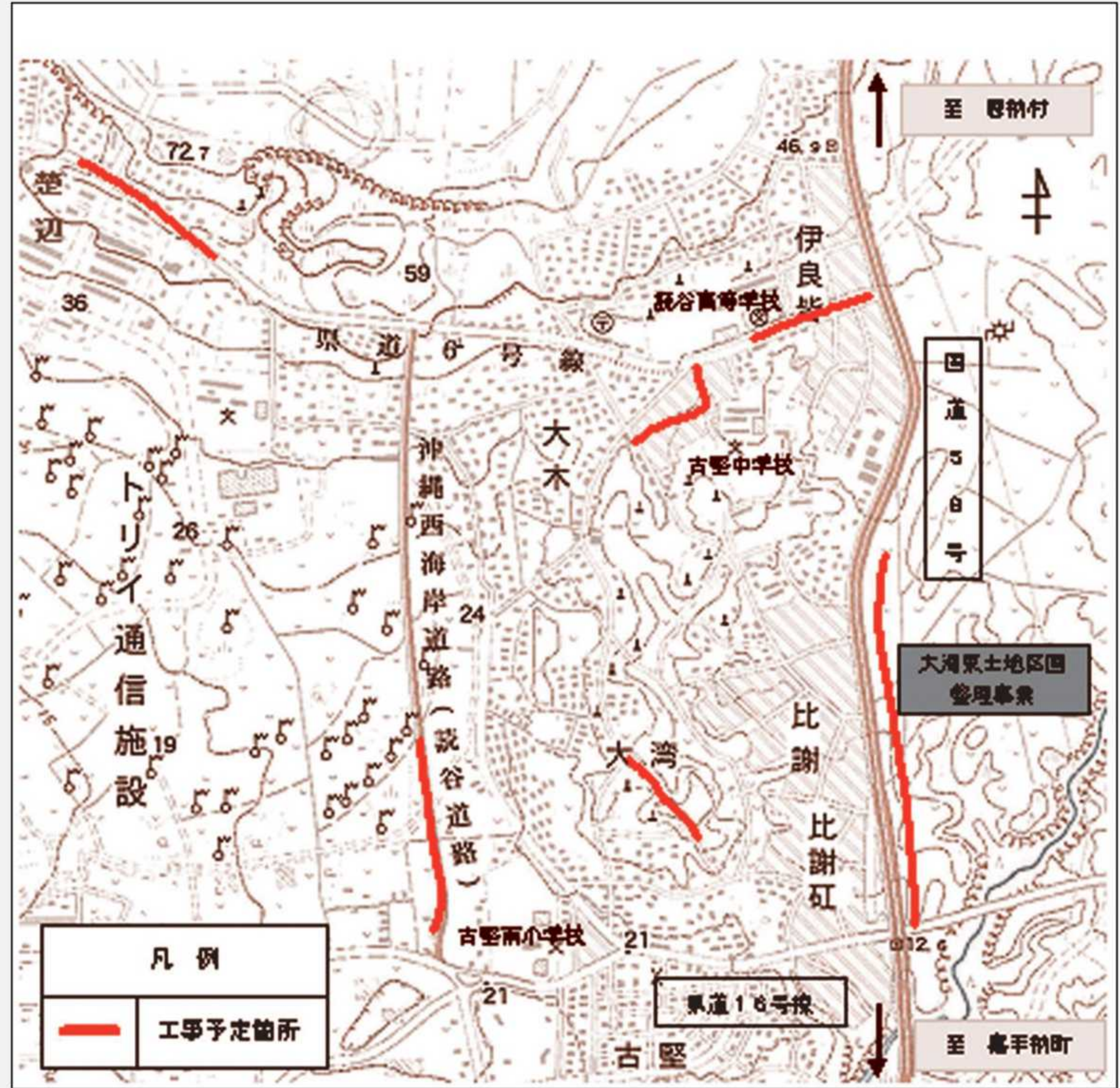
会場周辺の道路には、来場者の平和メッセージつきの灯笼が設置され、訪れた多くの人々は、平和を願いながら歌碑やメッセージを見つめていました。

## 読谷村公共下水道工事のお知らせ

(工事期間：平成25年7月～平成26年2月)

読谷村役場都市計画課では、伊良皆、楚辺、大湾地区等におきまして、平成25年7月から平成26年2月末日までの間、下水道工事を予定しております。工事期間中は、付近住民の皆さまや通行されます方々にご迷惑をおかけすることもございますが、工事完成後の接続も含めまして、地域の皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。詳細につきましては、都市計画課水環境整備係へお問い合わせ下さい。

読谷村公共下水道は、豊かな自然を守り、快適な環境づくりを実現するために実施されています。



お問い合わせ：読谷村役場 2階都市計画課 水環境整備係 ☎982-9220

## 平成26年度から(対象税目 村・県民税(普通徴収)・固定資産税) 村税の全期前納報奨金制度が廃止になります

全期前納報奨金制度(※)は、戦後の混乱した社会情勢や不安定な経済情勢の中で、納税意識の向上や税収の早期確保を目的に創設された制度ですが、皆様のご協力により自主納付が浸透するなど所期の目的が達成されたこと、また、本制度による納税者間の不公平感を解消する必要があることから、平成26年度から全期前納報奨金制度を廃止することとなりました。

これまで、早期納税にご協力いただきました皆様方には、心から厚くお礼申し上げますとともに、制度廃止へのご理解とともに今後も納期内の納税にご協力をお願い申し上げます。

※全期前納報奨金制度とは：固定資産税・村県民税を第1期の納期限までに年税額を一括で納付すると、読谷村から報奨金を交付する制度です。

○平成25年6月読谷村議会定例会において、読谷村税条例が改正され、制度廃止が決定されました。

~~~~~制度廃止に伴う手続きについて~~~~~

現在口座振替で全期前納を行っている方

そのまま全期前納の継続を希望の方  
→特に手続きの必要はありません。

全期前納から期別での納付を希望の方  
→口座振替の変更手続きが必要となります。  
役場税務課までお問い合わせください。

お問い合わせ：読谷村役場 1階税務課 ☎982-9206



## 任期満了に伴う第23回参議院議員通常選挙の執行について

任期満了に伴う第23回参議院議員通常選挙が次のとおり執行されます。

選挙期日：平成25年7月21日（日）7時から20時

公示日：平成25年7月4日（木）

投票所：村内各投票所（第1～第6投票所）

～期日前投票の期間と時間～

平成25年7月5日（金）～7月20日（土） 8時30分～20時まで  
期日前投票の場所 読谷村役場 1階会議室A（選挙管理委員会前）

※期日前投票とは、選挙期日に何らかの理由で投票所に行けない方が、事前に投票できる制度です。  
投票所入場券をご持参の上、お気軽にお越しください。

選挙についてのお問い合わせは選挙管理委員会事務局へ

お問い合わせ：読谷村選挙管理委員会事務局 ☎982-9227

## 外国人住民の方についても、「住基ネット」「住基カード」の運用が始まります。

2013年7月8日から、外国人住民の方についても「住基ネット」（住民基本台帳ネットワークシステム）の運用が開始されます。

「住基ネット」とは、居住関係を公証する住民基本台帳をネットワーク化した全国共通の本人確認ができるシステムです。2013年7月8日から外国人住民の方の住民票に住民票コードが記載され、その住民票コードが役場からご本人へ通知されますので、住民票コード通知票は大切に保管してください。

また、身分証明や税の申告等で利用されている「住基カード」（住民基本台帳カード）の交付を受けることができるようになります。

お問合せ：読谷村役場 1階住民年金課 ☎982-9207

### ～2013年県産品奨励月間のお知らせ～

## 「しまんちゅの 心つなげる 県産品」

7月は県産品奨励月間です。沖縄県では、県産品の使用奨励と需要の創出による景気の維持、拡大を図り、経済の活性化を促進するため、産業界・消費者・行政等全県民と一体となって、県産品奨励運動を展開しています。

今年度は、県産品のすばらしさをPRするため、『しまんちゅの 心つなげる 県産品』の標語のもと県産品の使用奨励に関する広報キャンペーンや各種事業を実施してまいります。

皆様には、本月間を契機に、今一度県産品の良さを再認識され、これまで以上に愛用していただくようお願い申し上げます。

詳細につきましては、下記までお問い合わせ下さい。

沖縄県商工労働部ものづくり振興課 ☎866-2337 FAX 866-2447  
(公社) 沖縄県工業連合会 ☎859-6191 FAX 859-6193

よみたん

## 貝聞録

## さとうきび畑歌碑ライトアップ ～平和への祈りを込めて～

6月15日（土）、16日（日）の2日間にわたり、昨年高志保地内に建立されたさとうきび畑の歌碑ライトアップが行われました。

このイベントは、沖縄戦の悲しみを歌った「さとうきび畑」の歌碑建立意義の再認識、平和への祈りや不戦への誓いを次世代に受け継ぐ目的で開催され、初日のセレモニーでは、高志保子ども会の子どもたち22名が「さとうきび畑」の合唱をしました。また、昨年度の平和に関する図画・作文コンクールで村長賞を受賞した読谷中学校3年生の我如古美沙稀さんによる作文の読み上げも行われ、「私は戦争を知らない。だからこそ、戦争があったことを必ず伝えていこうと思う。」と平和・不戦への誓いを読み上げました。

石嶺村長は、「平和の尊さを子ども達に伝えていく上で、この歌碑は重要です。この地に建立された意味をかみしめたい。」と挨拶しました。

会場では歌碑ライトアップのほか、来場者が書いた平和メッセージを灯籠に巻き付け周辺道路に設置。訪れた多くの人々は、平和を願いながら歌碑やメッセージを見つめていました。



## 島袋常秀作陶展

6月8日（土）、読谷村立美術館にて企画展『島袋常秀作陶展』が開催され、同日オープニングセレモニーが行われました。

島袋常秀氏は、壺屋出身の陶芸家です。27年前からはやちむんの里に工房を移し、作陶を続け、県内外で個展を開催するだけでなく、今年の3月まで県立芸術大学で教授を務めるなど幅広く活躍されています。

オープニングセレモニーで島袋氏は、「読谷に移り住んで27年、自分の工房もありつつ大学で教鞭もとりながら作陶できたのは、作品づくりの環境や周りの方々に恵まれたおかげです。今回の個展では、年代ごとの作品を多く展示しています。違いを楽しみながら多くの方に見ていただきたい。」と挨拶しました。

島袋常秀作陶展は、今月21日（日）まで開催されます。

さとうきび畑こんさあと in よみたん  
～にふえ～で～びる～

6月15日（土）、高志保地内にあるさとうきび畑歌碑建立1年を記念して、「さとうきび畑こんさあと in よみたん～にふえ～で～びる～」（主催：同実行委員会）が行われ、会場となった文化センター鳳ホールには多くの観客が詰めかけました。

さとうきび畑を作词・作曲した故・寺島尚彦氏の奥様でソプラノ歌手の寺島葉子さんは、「皆さんの温かい心づかいで歌碑が出来ました。夫が作った歌の中には、青い海や青い空という言葉がよく出てきますが、沖縄の美しい風景はそこに住む人たちのものであること、誰も汚してはならないという思いが歌詞に込められています。今日のこのコンサートが楽しいものになるよう祈っています。」と挨拶しました。

コンサートには、読谷中学校吹奏楽部、読谷小学校6年生、古堅南幼稚園の園児も出演し、寺島氏作曲の「たのしいね」や「さとうきび畑」を合唱すると、会場は温かい拍手で包まれました。





## 第55回水道週間

### 村内一人暮らし高齢者宅の水道設備点検

毎年6月1日から7日は水道週間です。これに合わせ、水道設備点検の出発式が6月6日（木）に役場正面玄関前にて行われました。

村内の一人暮らし高齢者宅を訪問し、水道設備の点検や修理等を行うこの取り組みは、読谷村管工事業組合、役場水道課、福祉課合同の取り組みで、昨年に引き続き2回目の実施となります。

出発式で読谷村管工事業組合の伊波治組合長は、「村と協力してこうした取り組みが出来るのは組合としても大変嬉しく思います。活動を継続して実施できるように皆さんで頑張りましょう。」と挨拶しました。

石嶺村長は、「専門的な知識や技術をもつ管工事業組合の協力のもと、このような取り組みができるのは嬉しい。訪問の際には、ちゃーがんじゅうねー？と声かけもお願いします。」と激励しました。



## 第29回読谷村老人クラブ芸能大会

5月24日（金）、文化センター鳳ホールにて、第29回読谷村老人クラブ芸能大会が開催され、多くの観客が詰めかけました。

老人クラブ芸能大会は、各字クラブ活動の発表の場だけではなく、郷土の伝統芸能の良さの再認識、会員相互の親睦と健康保持・増進を目的に開催されています。

プログラムは渡慶次青洋会のめんそうれ沖縄からはじまり、各字老人クラブそれぞれの衣装を身にまとった会員が、日頃の練習の成果を披露し、観客からは大きな拍手が送られました。



## 古堅南小学校で万引き防止教室

6月12日（水）、古堅南小学校体育館にて、嘉手納警察署による万引き防止教室が開催され、全校児童と約45名の保護者が参加しました。

教室では万引きがどのようにして行われるのか実演を交えながらの解説や、クイズや絵本の読み聞かせが行われました。

嘉手納警察署警務課の上村尚依さんは、「悪いことをすると相手だけでなく自分も嫌な気持ちになります。最初を感じるこの気持ちを忘れないでください。」と児童達に向け話しました。

読谷交番所長の玉城康成さんは、その他の注意喚起として、「最近は小さな子どもでも携帯電話を持つようになっています。有害サイトにアクセスしないようフィルタリングをかけたりして大人が子どもを守ってほしいと思います。」と話しました。

児童を代表して、6年生の宮城藍空さんは、「万引きは自分だけではなく、お店の人、家族を悲しませることだと感じました。悪いことをしないよう気をつけます。」と挨拶しました。



# チャレンジデー2013～運動スーブ大会～ 結果報告

よみたんそん  
読谷村

しまねけんうんなんし  
島根県雲南市

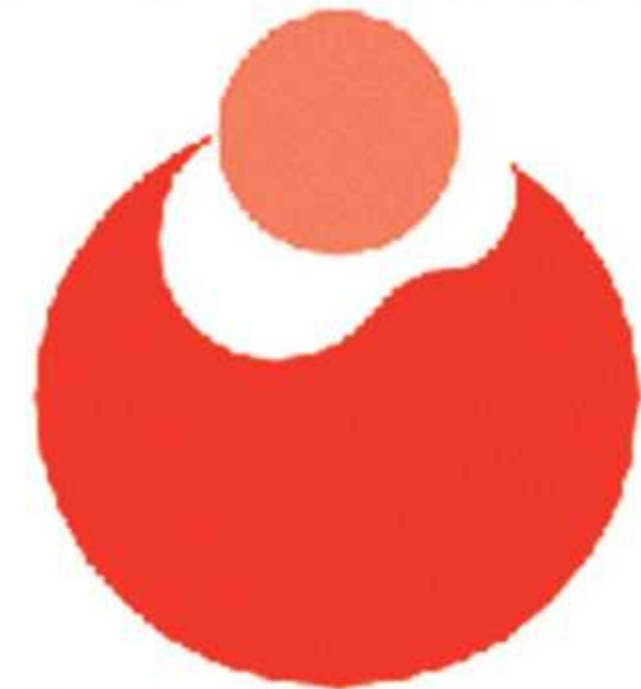
とくしまけんあわし  
徳島県阿波市



VS



VS



人口：40,894人  
参加者数：23,152人  
参加率：56.6%

人口：42,021人  
参加者数：24,571人  
参加率：58.5%

人口：40,565人  
参加者数：21,171人  
参加率：52.2%

5月29日（水）に開催しました「チャレンジデー2013～運動スーブ大会～」には、23,152人のご参加をいただき、参加率56.6%となりました。ご参加いただいた皆様、誠にありがとうございます。

今回は島根県雲南市、徳島県阿波市の三つ巴の対戦となりまして、惜しくも雲南市には1.9ポイントの差で敗れたものの、阿波市には4.4ポイントの差で自治体間対戦に初勝利することができました。

また、昨年度より参加者が6,178人増え、参加率も14.6ポイント上回るすることができました。これも多くの村民の皆様のご理解とご協力の結果であります。

次年度も運動や健康づくりをとおして、楽しい1日を過ごしていただけるよう、多くの村民の皆様のご参加をよろしくお祈りいたします。



- チャレンジデー2013～運動スーブ大会～ 開催目標
- 参加者数20,000人以上 **達成** (参加者数23,152名)
  - 参加率50%以上 **達成** (参加率56.6%)
  - 自治体間対戦初勝利 **達成** (阿波市に勝利)

多くの皆様のご参加・ご協力、ありがとうございました。

## 粗大ごみ 予約制です 週3回 月・火・木 曜日

連絡先→読谷環境 月～金（祝祭日は休み）8:30～12:00 13:00～17:00 ☎ 958-3103 FAX. 958-3103

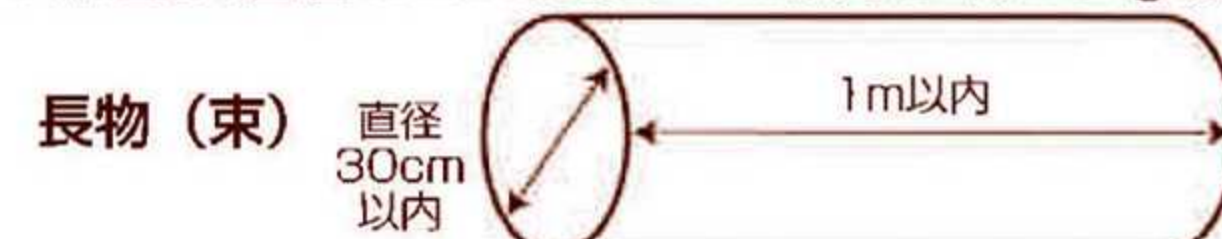
### 粗大ごみの出し方

- 粗大ごみ1個又は1束当たり、1枚300円の処理券をスーパー等で購入してから、読谷環境 ☎ 958-3103に回収予約して下さい。
- 直接搬入希望の場合は**健康環境課で許可が必要です。**
- 周囲に迷惑が掛からないよう、出す場所には注意しましょう。



### 粗大ごみ：30cm以上の家電及び家具類など

- 【1個、1束の基準】  
1個とは、一辺が30cm以上のもの。  
1束とは、直径30cm、長さ1m以内のもの。10kg以内。





平成25年度 赤十字社資目標額 4,265,000円  
 平成24年度 赤十字社資実績 4,078,444円



5月28日(火)、赤十字奉仕団の社資募集村内一斉活動出発式が役場正面玄関前で行われました。村内一斉活動では5月28・29日の2日間、読谷村赤十字奉仕団の団員の皆さん(現在53名)が村内企業142社を訪問し、法人社資の協力依頼を行いました。出発式で奉仕団委員長の玉城栄子さんは、「団員皆さんの笑顔で多くの社資が集まるよう頑張っていきたいと思います。」と挨拶しました。石嶺村長は、「奉仕団の皆さんには、読谷まつりや献血活動などでお世話になっていきます。皆さん活力があつてこちらにも元気になります。子どもから高齢の方まで、村民みんなに心地よい村づくりへご協力宜しくお願いします。」と激励しました。

### 赤十字奉仕団 社資募集出発式

### 読谷村青年団協議会 新役員紹介



読谷村青年団協議会の新役員が5月28日(火)、石嶺村長と松田教育長を表敬しました。

新会長の仲村渠辰治さんは、「まずは夏のエイサーまつり開催に向けて頑張ります。村内には良い青年会がたくさんあるので、より活動をアピールできるような新しい取り組みも考えていきたいです。」と挨拶しました。

石嶺村長は、「エイサーまつり、成人式など行事がたくさんありますが頑張ってください。各地域の伝統芸能を青年の若い力で魅せてほしい。」と激励しました。

写真左から  
 副会長：久貝 隆志・玉城 絵理子  
 会長：仲村渠 辰治  
 会計：山内 南々子  
 事務局長：江田 守武

### 読谷高校男子ソフトボール部、伊波杏莉さん(女子ゴルフ) 県高校総体で優勝

読谷高校の男子ソフトボール部と3年生の伊波杏莉さん(女子ゴルフ)が県高校総体で優勝し、報告のため石嶺村長を表敬しました。

男子ソフトボール部キャプテンの大漕貴登さんは、「新人大会から優勝できて、プレッシャーもありましたが、優勝できて本当に良かったです。九州・全国で悔いの残らないよう練習して大会に臨みたいです。」と挨拶しました。

伊波さんは、「全国大会でも良い結果を残してまた報告出来るよう頑張ります。」と挨拶しました。

石嶺村長は、「男子ソフトボールは5年ぶりの優勝おめでとうございます。さらに上の大会への切符を手に出れるよう練習頑張ってください。伊波さんも高校最後の総体で優勝おめでとうございます。強豪揃いの厳しい環境でプレーするということは必ず成長に繋がります。皆さんからまた良い報告が聞けることを期待します。」と激励しました。



### 読谷西部公園完成



5月27日(月)、高志保に完成した読谷西部公園の開園式が行われました。

この公園は、地域住民の憩いの広場、健康づくりの場を目的として平成21年度より4年をかけて完成しました。

開園式で石嶺村長は、「ゲートボールやウォーキングなど、憩いの場健康増進が図れる公園となっています。多くの村民に親しまれ、地域の活性化に有効利用される公園になることを期待します。」と挨拶しました。

松田正彦高志保区長は、「多くの方々のご指導があつてこの公園が完成し嬉しく思います。村民の健康づくりの場として活用していきたい。」と挨拶しました。

### ニライ消防本部 沖縄県消防救助技術指導会で優勝

5月31日(金)、沖縄県消防学校にて「第37回沖縄県消防救助技術指導会」が行われました。

本大会は県内各地の救助隊員が日頃培った救助技術、ロープ結索等の正確性、そして迅速性を競う大会で、ニライ消防本部から隊員30名が7種目の競技にエントリーしました。その結果、6種目で入賞、うち1種目は県大会で優勝し、九州大会への出場権を勝ち取りました。

引揚救助チーム(県大会優勝チーム)

- 1 番員：知花 清道
  - 2 番員：名幸 勇輝
  - 3 番員：名嘉 俊也
  - 4 番員：比嘉 貴之
- 要救助者：照屋 寛英



# 平成26年度読谷村職員採用候補者選考試験実施のお知らせ

## 1.採用予定職種・採用予定人員・受験資格（全て若干名の募集）

| 職 種             | 資 格                                                                                                                                                                 |
|-----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 一般事務職<br>※住所要件有 | 初 級<br>①学校教育法による高等学校又は短期大学を卒業した者（平成26年3月卒業見込者を含む。）<br>②昭和59年4月2日以後に出生した者 ※住所要件有                                                                                     |
|                 | 上 級<br>①学校教育法による4年制大学又は同等の学校を卒業した者（平成26年3月卒業見込者を含む。）<br>②昭和59年4月2日以後に出生した者 ※住所要件有                                                                                   |
| 技術職<br>（土木・建築）  | ①学校教育法による短期大学又は同等の学校を卒業した者で下記のイ及びロのどちらかに該当する者<br>（イ）専修学校専門課程以上の学校で土木工学系又は建築工学系の学科を卒業した者（平成26年3月卒業見込者を含む）<br>（ロ）2級土木施工管理技士又は2級建築施工管理技士以上の免許取得者<br>②昭和54年4月2日以後に出生した者 |
| 保育士かつ幼稚園教諭      | ①保育士免許かつ幼稚園教諭免許を有する者（平成26年3月までに両免許取得見込の者）<br>②昭和54年4月2日以後に出生した者 ※住所要件有                                                                                              |
| 保健師             | ①保健師免許を有する者（平成26年3月末までに免許取得見込の者を含む。）<br>②昭和54年4月2日以後に出生した者                                                                                                          |
| 社会福祉士           | ①社会福祉士免許を有する者（平成26年3月末までに免許取得見込の者を含む）<br>②昭和54年4月2日以後に出生した者                                                                                                         |
| 正看護師            | ①正看護師免許を有する者（平成26年3月までに免許取得見込の者を含む）<br>②昭和54年4月2日以後に出生した者 ※住所要件有                                                                                                    |
| 調理員             | ①調理師免許を有する者（平成26年3月までに免許取得見込の者を含む）<br>②昭和59年4月2日以後に出生した者 ※住所要件有                                                                                                     |

※住所要件について

ア 平成25年6月22日以前より本村に住所を有し、引き続き居住している者

イ 平成25年6月22日以前より本村に本籍を有する者

ウ 直系尊属の父母のどちらかが平成25年6月22日以前より本村に住所を有し、引き続き居住している者

### 欠格事項

地方公務員法第16条に規定する事項に該当する者は受験できません。

## 2.提出書類

①採用試験受験申込書・受験票（50円切手を貼る）

②写真一葉（試験日前6ヶ月以内に撮影したもの。裏面に職種と氏名を記入）

③住所要件に関する提出書類

アに該当する者・・・なし

イに該当する者・・・本人の住民票抄本及び戸籍抄本

ウに該当する者・・・父母のうちどちらかの住民票抄本（戸籍表示のあるもの）及び本人の住民票抄本と戸籍抄本

## 3.試験期日

一次試験 9月22日（日）9時30分開始（9時までに所定の席についてください。）

二次試験 11月14日（木）・11月17日（日）

## 4.試験場所

(1) 一次試験

読谷村役場庁舎、読谷村ふれあい交流館、読谷村総合福祉センター

(2) 二次試験

読谷村役場3階大会議室、読谷村ふれあい交流館

## 5.申込方法

受験申込書1通に必要な事項を記入の上、署名捺印し、受験票にあて先を明記の上、50円切手を貼って次のとおり申し込んでください。

(1) 受験申込書の配布・・・読谷村役場総務課にて7月8日（月）より配布

(2) 受付場所・・・役場3階総務課人事福利係窓口にて直接申込みください。（※郵送での受付は認めません）

(3) 受付期間・・・8月1日（木）～8月14日（水）まで（土・日を除く8時30分～17時15分）

## 6.試験方法

| 職 種        | 一 次 試 験                       | 二 次 試 験                           |
|------------|-------------------------------|-----------------------------------|
| 一般事務職      | 一般教養試験<br>（初級又は上級）2時間         | 個人面接、集団討論                         |
| 技術職（土木・建築） | 一般教養試験（中級）2時間<br>及び専門試験1時間30分 | 個人面接、集団討論                         |
| 保育士かつ幼稚園教諭 | 一般教養試験（中級）2時間<br>及び専門試験1時間30分 | 個人面接、集団討論<br>実技試験（キーボード伴奏で弾き歌い）※1 |
| 保健師        | 一般教養試験（上級）2時間<br>及び専門試験1時間30分 | 個人面接、集団討論                         |
| 社会福祉士      | 一般教養試験（上級）2時間<br>及び専門試験2時間    | 個人面接、集団討論                         |
| 正看護師       | 一般教養試験（中級）2時間<br>及び専門試験2時間    | 個人面接、集団討論                         |
| 調理員        | 一般教養試験<br>（初級）2時間             | 個人面接、集団討論                         |

※二次試験における提出書類については、一次合格通知書と同時に通知します。

※1「保育士かつ幼稚園教諭職」の二次実技試験の課題曲については、一次試験合格通知書と同時に通知します。

## 7.その他の注意事項

(1) 問題の解答はマークシート方式ですので、試験当日は、HBの鉛筆及び消しゴムを持参して下さい。

(2) 車椅子利用等の受験者は、申し込み時に連絡して下さい。

(3) 試験時は必ず受験票を持参して下さい。

※その他、暴風雨時の試験実施等については、役場総務課窓口にて配布する試験実施要綱をご覧ください。

お問い合わせ：読谷村役場 3階総務課 人事福利係 ☎982-9201





## 平成26年度 比謝川行政事務組合ニライ消防本部職員採用候補者選定試験実施要綱

|                                 | 採用                                                                                                                                                                                                                                         | 区分                                                                                                                                                         | 資 格                                            |                                                        |                                                                   |                                                                           |
|---------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------|--------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|
| (1)<br>職種<br>採用人員<br>及び<br>受験資格 | 消防職<br>(若干名)                                                                                                                                                                                                                               | 初級                                                                                                                                                         | ①学 歴                                           | 学校教育法による高等学校若しくは短期大学の卒業生又は同等の学歴を有する者（平成26年3月卒業見込者を含む。） |                                                                   |                                                                           |
|                                 |                                                                                                                                                                                                                                            | 上級                                                                                                                                                         | ①学 歴                                           | 学校教育法による4年生大学卒業生又は同等の学歴を有する者（平成26年3月卒業見込者を含む。）         |                                                                   |                                                                           |
|                                 | 全区分<br>共通                                                                                                                                                                                                                                  | ②年 齢                                                                                                                                                       | 昭和63年4月2日以後出生した者<br>※上級の受験資格を有する者は、初級を受験できません。 |                                                        |                                                                   |                                                                           |
| (2)<br>欠格事項                     | 次のいずれかに該当する者は、受験できません。<br>①日本国籍を有しない者<br>②地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条に該当する者                                                                                                                                                                   |                                                                                                                                                            |                                                |                                                        |                                                                   |                                                                           |
| (3)<br>試 験                      | 一 次                                                                                                                                                                                                                                        | 一般教養試験及び消防適性検査(A)を行う。                                                                                                                                      |                                                |                                                        |                                                                   |                                                                           |
|                                 | 二 次                                                                                                                                                                                                                                        | 一次試験の合格者について体力試験を行う。<br>種目(上体起こし、握力、立位体前屈、時間往復走、立三段跳、懸垂、1500m走)                                                                                            |                                                |                                                        |                                                                   |                                                                           |
|                                 | 三 次                                                                                                                                                                                                                                        | 二次試験の合格者について口述試験を行う。                                                                                                                                       |                                                |                                                        |                                                                   |                                                                           |
| (4)<br>日 時<br>及び<br>場 所 等       | 区 分                                                                                                                                                                                                                                        | 試験日時                                                                                                                                                       | 試験場所                                           | 合格発表の日時                                                | 合格発表の方法                                                           | そ の 他                                                                     |
|                                 | 一次試験                                                                                                                                                                                                                                       | 平成25年9月22日(日)<br>受付 午前9時00分から<br>午前9時45分まで<br>開始 午前10時                                                                                                     | ニライ消防本部<br>2階講堂他                               | 平成25年<br>10月11日(金)<br>午後2時                             | 読谷消防署<br>嘉手納消防署<br>北谷消防署<br>の掲示場及び<br>ニライ消防本部<br>ホームページ<br>へ掲示する。 | ○試験場所は、受験者数決定後8月23日(金)に各消防署掲示場及びニライ消防本部ホームページへ掲示します。<br>○一次試験合格者は二次試験を行う。 |
|                                 | 二次試験                                                                                                                                                                                                                                       | 平成25年10月19日(土)<br>受付 午前9時00分から<br>午前9時30分まで<br>開始 午前10時                                                                                                    | 北谷公園<br>陸上競技場                                  | 平成25年<br>10月25日(金)<br>午後2時                             |                                                                   | ○運動着、運動靴の準備<br>○二次試験合格者は三次試験を行う。                                          |
|                                 | 三次試験                                                                                                                                                                                                                                       | 平成25年11月16日(土)<br>受付 午前9時00分から<br>午前9時30分まで<br>開始 午前10時                                                                                                    | ニライ消防本部<br>2階会議室                               | 平成25年<br>11月26日(火)<br>午後2時                             |                                                                   | ○三次試験は口述試験を行う。<br>○受付及び開始時間については、受験者数の状況により午前の部と午後の部に分けて行います。             |
| (5)<br>受付期間<br>場 所 等            | 願書配布<br>配布場所<br>受付期間<br>受付場所                                                                                                                                                                                                               | 平成25年7月22日(月)～平成25年8月9日(金) 午前9時～午後5時(昼食時間を除く)<br>ニライ消防本部(読谷消防署・嘉手納消防署・北谷消防署)<br>平成25年8月5日(月)～平成25年8月9日(金) 午前9時～午後5時(昼食時間を除く)<br>比謝川行政事務組合 ニライ消防本部2階 総務課    |                                                |                                                        |                                                                   |                                                                           |
| (6)<br>申込方法                     | ①申込先<br>②申込方法                                                                                                                                                                                                                              | 比謝川行政事務組合 ニライ消防本部 〒904-0202 沖縄県中頭郡嘉手納町字屋良1220番地 ☎956-9914<br>ア.申込先へ直接提出する。<br>イ.申込先へ郵送にて提出する。(平成25年8月9日消印有効)<br>※郵送による申込は、封筒の表面に「採用試験申込」と朱書きし、必ず簡易書留とすること。 |                                                |                                                        |                                                                   |                                                                           |
| (7)<br>提出書類                     | ①受験申込書(写真貼付)<br>※写真は最近3ヶ月以内に撮影した上半身のみの証明書用とする。<br>②受験票(50円切手を必ず貼付)<br>※受験票の送付先住所等を必ず記入すること。<br>③住民票抄本(読谷村、嘉手納町及び北谷町に現住所を有しない場合は、本籍地記載のものがが必要です。)<br>④卒業等を証明する書類(卒業証書の写し又は卒業証明書、在学中の者は卒業見込証明書)<br>⑤資格・免許等の写し(受験申込書記載のもの。)<br>⑥その他特に必要と認める書類 | ニライ消防本部総務課及び各消防署備付けの用紙を使用すること。                                                                                                                             |                                                |                                                        |                                                                   |                                                                           |
| (8)<br>注意事項                     | 台風等災害時には、試験実施日を延期する場合がありますので、ニライ消防本部のホームページ又は各消防署(読谷・嘉手納・北谷)の掲示場で確認して下さい。                                                                                                                                                                  |                                                                                                                                                            |                                                |                                                        |                                                                   |                                                                           |
| (9)<br>最終合格者の取扱                 | ①最終合格者は、採用候補者名簿に登載される。<br>②職員に欠員が生じ、採用の必要がある場合は、管理者が採用候補者名簿の中から採用者を決定する。<br>③採用候補者名簿の有効期限は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までとなります。<br>④平成26年3月31日までに資格、免許等の資格要件が満たせない場合は、採用しません。                                                                     |                                                                                                                                                            |                                                |                                                        |                                                                   |                                                                           |

## 高齢者肺炎球菌予防接種費用助成のお知らせ

高齢者が肺炎にかかると合併症を起こしやすく、重症化する傾向にあります。読谷村では、高齢者肺炎球菌予防接種費用に対する一部助成を行います。この予防接種は、ご本人の希望に基づき行う任意の予防接種です。接種対象者の方には、後期高齢者医療被保険者証と一緒にお知らせを通知してあります。生活保護受給者で対象の方は、お知らせのみ通知してあります。予防接種を受ける前に、お知らせしている内容を裏面までよく読み、十分に納得した上で予約をして接種して下さい。

### 〈接種対象者〉

- ①後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方
- ②75歳以上の生活保護を受給されている方
- ③65歳以上75歳未満の生活保護を受給されている方で、障害者手帳の交付を受けている者

※ 脾臓摘出された方は健康保険適用となりますので、この制度は適用されません。

※ 過去5年以内に肺炎球菌予防接種を受けたことがある方は対象外となります。

### 〈公費助成期間〉

平成25年7月1日～平成26年2月28日まで

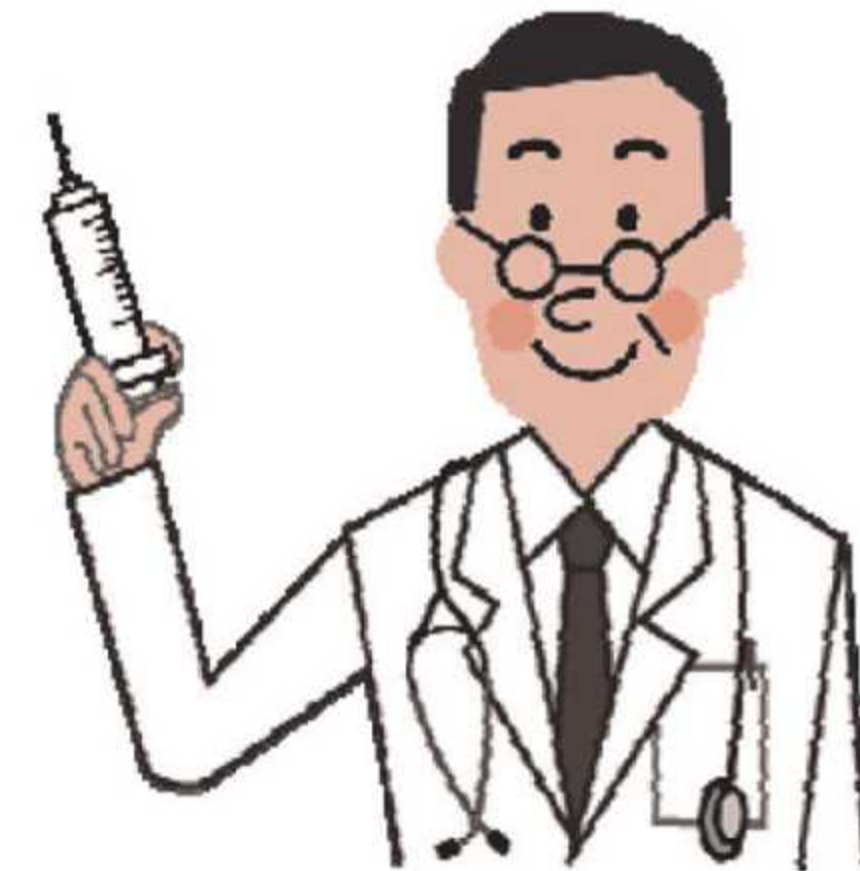
### 〈助成額〉

接種料金 7,847 円のうち読谷村助成額 3,000 円 個人負担として4,847 円

※ 予約当日、体調が悪く医師の診察の結果、接種できなかった〈予診のみを受けた〉場合は、1,050 円の自己負担となります。但し、生活保護受給者は全額公費負担します。

### 〈当日持参するもの〉

- ① 後期高齢者医療被保険者証
- ② 生活保護を受給されている方は生活保護受給証明書
- ③ 障害者手帳の交付を受けている方は障害者手帳
- ④ 老人健康手帳



### 〈接種時の注意点〉

- ① 事前に各自にて医療機関への電話予約が必要です。
  - ② 予診票は各医療機関にあります。
  - ③ ご本人が接種を希望する場合のみに接種を行います。麻痺などで予診票に署名ができない場合や、認知症状があつて正確な意思の確認が難しい場合などには、家族やかかりつけ医によって、慎重にご本人の接種意思の有無の確認を含め、接種適応を決定する必要があります。
- ※ 「予診票」とは体調、体質、過去の病気などご自身の状況を予防接種前に記入し、医師の診察時に接種可能かどうか判断するものです。

### 〈実施場所〉

高齢者肺炎球菌予防接種受託医療機関

高齢者肺炎球菌予防接種が可能な村内の医療機関 (50音順)

| 村内医療機関       | 電話番号     | 村内医療機関       | 電話番号     |
|--------------|----------|--------------|----------|
| かなさん内科クリニック  | 957-1933 | よみたんクリニック    | 958-5775 |
| 玉城ファミリークリニック | 956-1236 | 読谷村診療所       | 956-1151 |
| 古堅南クリニック     | 921-5677 | よみたん皮フ科      | 957-1241 |
| まつしまクリニック    | 958-6888 | ライフケアクリニック長浜 | 982-9000 |

(受託医療機関であれば村外の医療機関でも受けられます)

お問い合わせ：読谷村役場 1階こども未来課 ☎982-9240



## 障害児福祉手当・特別障害者手当制度について

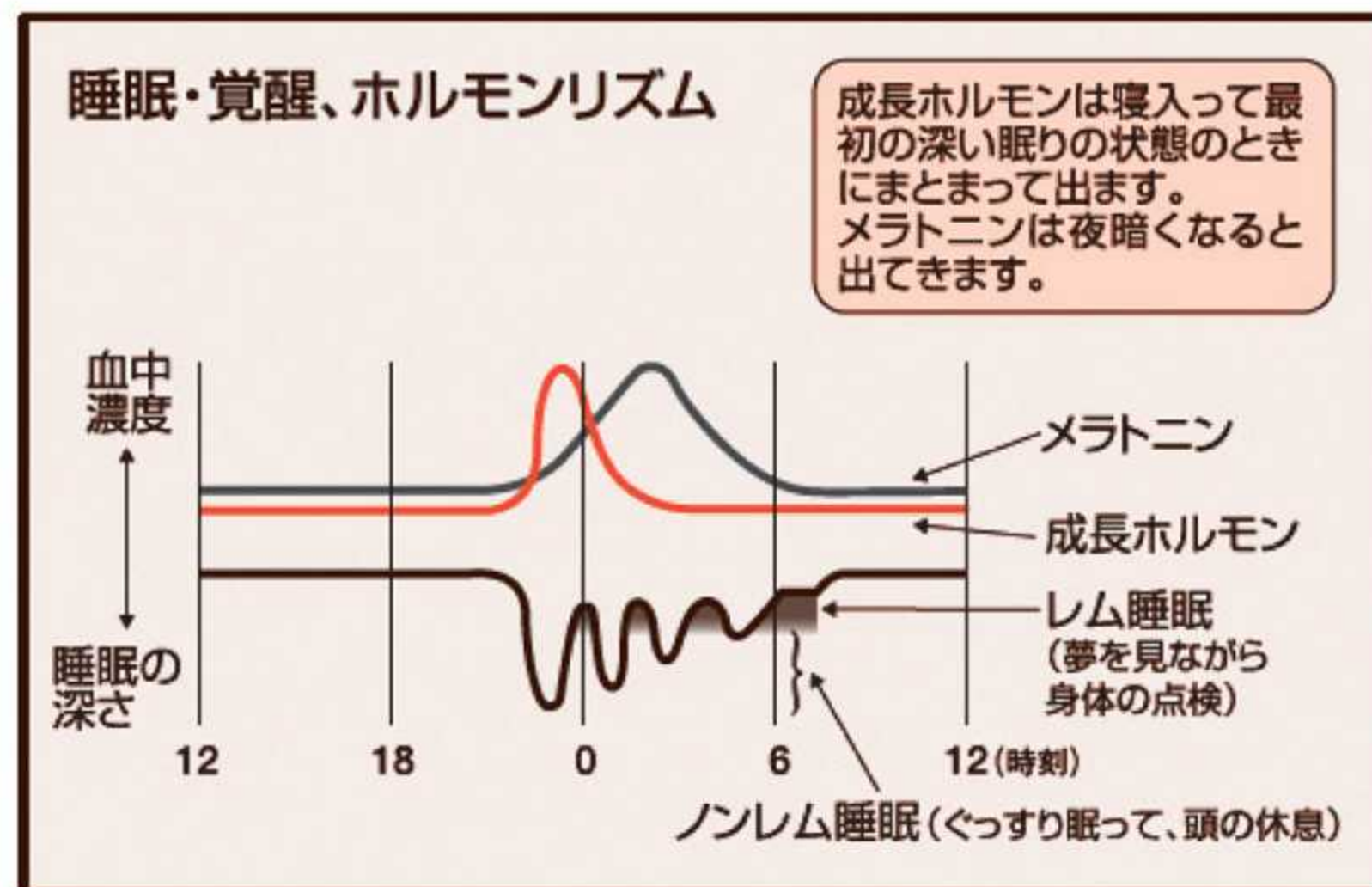
沖縄県では、精神または身体の重度障害のため、常時特別の介護を必要としている方の負担を軽減するため、在宅の重度障害児（者）に対して、障害児福祉手当・特別障害者手当を支給しております。

|       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                                                                                                                                                         |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 支給対象者 | 障害児福祉手当                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 精神又は身体に著しい重度の障害があるため、日常生活において常時の介護を必要とする20歳未満の在宅の重度障害児で、福祉保健所長の認定を受けた方。<br>なお、以下の場合は対象とはなりません。<br>(1)施設に入所（通所を除く）している場合。<br>(2)政令で定める公的年金を受給している場合。     |
|       | 特別障害者手当                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 精神又は身体に著しい重度の障害があるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする20歳以上の在宅の障害者で、福祉保健所長の認定を受けた方。<br>なお、以下の場合は対象とはなりません。<br>(1)施設に入所（通所を除く）している場合。<br>(2)病院又は診療所に3か月以上継続入院している場合。 |
| 支給制限  | 手当を請求する方の前年の所得が一定金額以上ある場合、または同居している配偶者及び扶養義務者の前年の所得が一定金額以上ある場合には、手当の支給が制限されます。                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                                                                                                                                                         |
| 手当額   | 障害児福祉手当                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 月額 14,280円（平成25年4月現在）<br>（平成25年10月から14,180円に額変更）                                                                                                        |
|       | 特別障害者手当                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 月額 26,260円（平成25年4月現在）<br>（平成25年10月から26,080円に額変更）                                                                                                        |
| 支給    | 毎月2月、5月、8月、11月の4回に分けて、その前月分までの3か月分を届け出た金融機関口座に振込みます。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                                                                                                                                                         |
| 申請手続  | 認定請求書に、住民票謄本の写し、認定診断書、所得状況届、所得証明書などの必要書類を添えて、福祉課の窓口へ提出してください。<br>なお、認定請求書などは役場又は中部福祉保健所地域福祉班にあります。<br>申請に関する事など、ご不明な点は役場福祉課又は中部福祉保健所までお問い合わせください。<br>読谷村役場 1階福祉課 ☎982-9209<br>沖縄県 中部福祉保健所 地域福祉班 ☎938-9886                                                                                                                                                                         |                                                                                                                                                         |
| 備考    | <p>現在、障害児福祉手当・特別障害者手当・経過的福祉手当受給中の方は平成25年10月分より手当額が以下のとおり変更となりますので、ご了承ください。</p> <p>「国民年金法等の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」（平成24年法律第99号）が平成24年11月に成立したことから、平成25年10月分以降の障害児福祉手当、特別障害者手当、経過的福祉手当額については、0.7%引き下がることとなります。</p> <p style="text-align: center;">           障害児福祉手当 14,280円 → 14,180円<br/>           特別障害者手当 26,260円 → 26,080円<br/>           経過的福祉手当 14,280円 → 14,180円         </p> |                                                                                                                                                         |

## ～こども・みらい通信～ 楽しく子育て③

### 【夜泣きの原因】

赤ちゃんは、お腹がすいた時、おむつが汚れた時、体調が悪い時、暑すぎたり・寒すぎたりする時、物音がする時、部屋が明るすぎる時、寝心地が悪い時等、泣いて起きてしまうことが多くあります。また、赤ちゃんの月齢によって脳の発達が異なり、夜泣きが生じることもあります。そこで、今回は、夜泣きの対応について説明したいと思います。



まず、睡眠を大きく2つに分けると、レム睡眠とノンレム睡眠があります。レム睡眠は、日中の経験・学習したこと等を脳に記憶・整理し、復習する時間です。そして、ノンレム睡眠はぐっすり眠って、脳を休息させる時間です。レム睡眠の時に整理・記憶・復習したことが「夢」としてあらわれ、その際、「夜泣き」が起きると言われています。

赤ちゃんの睡眠リズムは、大人に比べ、左の図にあるレム睡眠の周期が短いと言われています。成長とともに、この周期が長くなります。赤ちゃんは、睡眠リズムがきちんとついていないため、ちょっとしたことで、泣いて起きます。また、眠くてぐずってしまうことも多くあります。

### 【夜泣きの対応】

- ① おむつが汚れてないかな？（おむつを替える）
- ② 寝苦しくなかったかな？ 衣類や寝具は濡れていないかな？（衣類や寝具を交換する）
- ③ お腹がすいていないかな？（授乳する）
- ④ 体調は悪くないかな？（抱っこや身体に触れてみて、体調を確認してみる）



以上のように、いろいろなことを確認することが大切です。そのためには、赤ちゃんの世話をするお母さん・お父さんが焦らずゆとりをもって、赤ちゃんに声をかけ対応できることが大切です。

赤ちゃんの夜泣きで不安になったり、夜中の授乳で寝不足になったりするお母さんに代わって、お父さんが抱っこを代わったり、おむつを替えたり、「大丈夫だよ」と安心できるような声をかけたりすることも大切です。お父さんがミルクをあげることも、夜中のお母さんの休息につながります。睡眠の周期が短くて心配になることがあると思いますが、日中、元気よく過ごしているようであれば大丈夫です。

お母さんは、夜中の授乳や赤ちゃんの世話に対応できるよう、体力を回復するためにも、日中、身体を横にして休んだり、食事をバランスよく食べ、栄養状態を整え、貧血を予防すること、お母さんの生活リズムを整えることも大切です。赤ちゃんの生活リズムや夜泣き、お母さんの体調についてのご相談があれば、お気軽に役場こども未来課までご相談ください。

お問い合わせ：読谷村役場 1階こども未来課 母子保健係 ☎982-9240

## 低出生体重児の届け出、養育医療制度などの窓口について

平成25年4月1日より、①低出生体重児の届け出の受理 ②未熟児の訪問指導 ③養育医療制度の業務が、沖縄県から読谷村役場 こども未来課へ移譲されました。詳しくは、こども未来課へお問い合わせください。

### ①低出生体重児の届け出

2500g未満の赤ちゃんが生まれた場合、親子健康手帳に付属の出生届（ハガキ）で、こども未来課へ届け出てください。

### ②未熟児の訪問指導

保健師・栄養士等が保護者・未熟児を訪問し、養育上の必要な相談を受け、育児支援を行います。

### ③養育医療制度

2000g以下の赤ちゃん、または身体機能が未熟なため入院を必要とする未熟児に対して、指定医療機関における入院中の医療費を公費で負担する制度です。なお所得に応じて自己負担があります。



お問い合わせ：読谷村役場 1階こども未来課 母子保健係 ☎982-9240

# 健康カレンダー

【こども未来課からのお知らせ】 ☎ 982-9240

● 1歳6ヶ月児健康診査

2歳の誕生日までに1回受診できます。自宅で使用しているマイカップ、マイ歯ブラシを持参してください。

期日：7月10日（水）対象者：平成23年12月生まれ  
8月7日（水）対象者：平成24年1月生まれ

場所：生き生き健康センター 2階

受付時間：13時～14時

内容：問診、身体測定、尿検査、貧血検査、小児科健診、  
歯科健診、歯磨き指導（フッ素塗布）、保健相談、  
栄養相談

● 2歳児健康ひろば

3歳の誕生日までに1回受診できます。自宅で使用しているマイカップ、マイ歯ブラシを持参してください。

期日：7月11日（木）対象者：平成23年4月生まれ  
8月8日（木）対象者：平成23年5月生まれ

場所：生き生き健康センター 2階

受付時間：13時～14時

内容：問診、身体測定、歯科健診、歯磨き指導（フッ素塗布）、  
保健相談、栄養相談

● 3歳児健康診査

4歳の誕生日までに1回受診できます。自宅で使用しているマイカップ、マイ歯ブラシを持参してください。

期日：7月9日（火）対象者：平成21年12月生まれ  
次回：8月6日（火）対象者：平成22年1月生まれ

場所：生き生き健康センター 2階

受付時間：13時～14時

内容：問診、身体測定、尿検査、目の検査、耳の検査、  
小児科健診、歯科健診、歯磨き指導（フッ素塗布）、  
保健相談、栄養相談

● 離乳食教室（定員30名。予約制）

生後3ヶ月～6ヶ月のお子さんをもつ保護者対象  
離乳食がスムーズに進められるように離乳食の話や調理実習を実施しています。

実習中は母子保健推進員さんがその場で赤ちゃんを預かってくれますので、安心してご参加ください。

期日：7月5日（金）

場所：文化センター ふれあい交流館2階 和室・調理室

時間：14時～16時（受付：13時30分～14時）

持ち物：親子健康手帳（母子健康手帳）、エプロン、ずきん、バスタオル（赤ちゃんのお昼寝用）、その他赤ちゃんを預ける時に必要なもの

● DT集団予防接種

期日：7月31日（水）

8月1日（木）

場所：読谷村総合福祉センター

受付時間：13時50分～14時50分

対象：小学校6年生

※対象者へは通知を送付いたします。

料金：対象年齢のお子さんであれば無料（村費負担）で接種できます。

持ち物：必ず親子健康手帳（母子手帳）を持参してください。



ダイキン工業株式会社と琉球放送株式会社より、第26回ダイキンオーキッドレディスゴルフトーナメント寄附金「オーキッドバウンティ」から、くるちの杜100年プロジェクトin読谷に50万円の寄附がありました。

オーキッドバウンティは、県内の芸術・文化・スポーツ・教育等の振興を目的として活動している個人や団体を支援するための寄附金で、本年は、くるちの杜100プロジェクトin読谷を含む県内14の個人・団体に寄附がありました。ありがとうございました。

- ◆ 香典返し
- 花城幸子様 (故景徹様) 喜名438番地 10万円
- 松元文雄様 (故カメ様) 座喜味165番地 3万円
- 安里成三様 (故カフル様) 座喜味2717番地 83 5万円
- 源河幸子様 (故朝有様) 伊良皆223番地 4 7万円
- 新垣幸子様 (故洋子様) 渡慶次152番地 5万円

- ◆ 寄付
- 株式会社 大米アルミ工業 代表取締役 米須良久様 うるま市石川東恩納627-1 10万円
- 松田香代子様 比謝19番地 2万1千円
- 玉城ファミリークリニック 都屋245番地 11万円
- 院長 玉城修様

- 〓 社会福祉協議会への寄付
- ◆ 香典返し
- 新垣 貢様 (故洋子様) 渡慶次152番地 5万円

- 〓 村育英会への寄付
- ◆ 香典返し
- 上地武義様 (故ヨシ様) 波平309番地 5万円
- 棚原栄俊様 (故光子様) 渡慶次20番地 3万円

- 〓 地域福祉振興基金への寄付
- ◆ 香典返し
- 波平309番地 5万円
- 渡慶次20番地 3万円

ありがとうございました

☎ 982-9209  
☎ 982-3141  
☎ 982-2939



# 図書館だより

読谷村立図書館 ☎：958-3113  
 蔵書検索アドレス  
<http://www.lib.yomitan.jp/WebOpac/webopac/index.do>



## 夏休み企画

### ★『読書通帳をつけよう』

期間：7月20日(土)～8月25日(日)  
 定員：100名  
 対象：小学生以上(自分で読書通帳がつけられれば、幼稚園以下も可)  
 内容：読書通帳を発行し、読書記録(書名、価格等)をつけよう。  
 また、読書冊数や合計金額を競うコンテストに参加しよう。

### ★『1日図書館員体験』

日時：①7月26日(金)【但し、台風時は8月9日(金)】  
 ②8月2日(金)【但し、台風時は8月16日(金)】  
 ※①、②のいずれかをお選びください。  
 9時30分～15時

定員：1回5名(合計10名)  
 対象：村内の小学3年生～高校生(初めての体験者のみ)  
 申し込み期間：7月7日(日)から定員に達し次第終了

### ★『おでかけシエスタ』

日時：8月7日(水) 12時～13時  
 内容：読谷村立図書館内より、  
 生放送でFMよみたんの実施  
 パーソナリティ：知花園子氏

### ★『チャンルーシアター in 読谷』

日時：8月31日(土) 14時～16時  
 定員：200名  
 場所：文化センター 中ホール  
 入場料：無料  
 内容：「いつもハートにティダサンサン やさしい愛のお話を」  
 講師：玉川大学芸術学部  
 パフォーマンス・アートミーツ科のみなさん

### ★『ブックトーク in おはなしの部屋』

日時：8月1日、15日(木)小学生向け  
 8月8日、29日(木)中学生向け  
 11時～12時(全4回)  
 内容：小中学生を対象にした本の紹介など

### ★『おはなし会』※定例以外

日時：7月22日、8月5日、19日(隔週月曜日)  
 11時～12時(全3回)



### 《7月定例行事》

■ブックスタートおはなし会 集会室で  
 【0歳～乳幼児向け】\*第1・3日曜日  
 ☆7月7日、21日(日) 10時30分～

■ビデオ上映会 集会室で  
 【一般向け】\*第2木曜日  
 ☆7月11日(木) 14時～  
 ・上映作品 「いりく枕」41分

【児童向け】\*第3日曜日  
 ☆7月21日(日) 11時～  
 ・がんばれ!子象の交通安全パトロール隊  
 ・忍たま乱太郎のがんばるしかないさ  
 ・おむすびころりん

■おはなし会 おはなしの部屋で  
 【児童向け】\*第2・4日曜日  
 ☆7月14日、28日(日) 11時～

■おりがみ教室 集会室で  
 \*第2・4土曜日  
 ☆7月13日、27日(土)  
 10時30分～ 講師：山内 源徳氏

### ～ ご理解・ご協力をお願いします ～

#### ◎利用したい方が待っています!

お手元に、返却日の過ぎた図書館の資料はありませんか?  
 資料の返却忘れに気がいたら、お早めに読谷村立図書館へ返却をお願いします。

#### ◎お願い

読谷(沖縄)に関する本等(○周年記念誌・総会資料・○○だより)、自分史などがありましたらご寄贈をお願いします。



### おはなしをお届けします

村立図書館サークル「読谷おはなしの会」活動します。  
 保育園・老人会・子ども会他ご依頼を受け、調整の上うかがいます。お気軽にお問い合わせ下さい。  
 図書館内でのおはなし会も私たちが担当しています!



毎週水曜日 12時～「シエスタよみたんFMランチ」にて図書館情報をお届けします。【FMよみたん 78.6MHz】

# きゅうしょく通信

読谷村立学校給食調理場

☎ 982-8081

## 夏バテに気をつけましょう

暑さが厳しくなってくると、「夏バテ」という言葉を耳にしますね。  
 「夏バテ」は、夏の暑さに体力がついていけず食欲がなくなったり、元気がなくなったり、ひどいときには、病気になってしまうことを言います。  
 もうすぐ夏休みです。夏バテに気をつけて、楽しい夏休みを過ごしましょう!

①早寝、早起き、朝ごはんを心がけよう  
 (朝ごはんを食べる事で脳にエネルギーが届き、脳が目覚めます)

②こまめに水分補給をしよう  
 (水やお茶・スポーツドリンクなどを飲むようにしましょう。ただし、スポーツドリンクには砂糖も含まれているので飲みすぎには注意しましょう)

③夏野菜を食べよう  
 (夏野菜にはビタミン類やミネラルが豊富。不足すると疲れやすくなります)

④バランスの良い食事を心がけよう  
 (しっかり栄養をとり体力をつけて、夏の暑さに負けない体をつくらう)

⑤冷房に気をつけよう  
 (冷房のある部屋ばかりいると、おなかが冷えて胃や腸の働きが悪くなってしまいます)



### グルクンのシークワサーかけ

| 材料        | 分量         |
|-----------|------------|
| グルクン      | 50g×4枚     |
| ①小麦粉      | 10g        |
| ①片くり粉     | 10g        |
| ②さとう      | 小さじ4はい     |
| ②しょうゆ     | 小さじ1 2/3はい |
| ②シークワサー果汁 | 小さじ2はい     |
| ②水        | 小さじ1はい     |

- 1.グルクンは軽く塩こしょうする。
- 2.①をグルクンにまぶし、170℃の油で揚げる
- 3.②を合わせ火にかける(さとうがとけたらOK)
- 4.揚げたグルクンにソースをかける。



### 学校栄養職員の紹介

4月から読谷調理場に來ました、大嶺可奈子です。からだも心も健康になる給食づくりを、調理場一同、力を合わせて頑張ります。



※給食費は期限内に納めましょう!

## めざせ！健康ゆんたんざ

7月は熱中症予防強化月間  
～熱中症は予防が大事～

熱中症は、毎年5月末ごろから発生し、暑い日が続いてくると熱中症にかかる方が増えてきます。平成25年度より、熱中症にかかる方が急増する7月を『熱中症予防強化月間』と定められました。今回は、熱中症の予防法や応急処置等についてお知らせいたします。

## 1. 熱中症とは？

高温の環境で、体温調整がうまくできなくなり、体内の水分や塩分のバランスが崩れることで起こります。

(症状)

重症度Ⅰ：めまい、たちくらみ、筋肉のこむらがえりなど

重症度Ⅱ：頭痛、吐き気、だるさなど

重症度Ⅲ：意識がない、けいれん、呼びかけへの返事がおかしい、体温が高いなど

小さな子どもや高齢者、病気の方などは特になりやすく、自分で症状を訴えることができない場合もあるので注意が必要です。

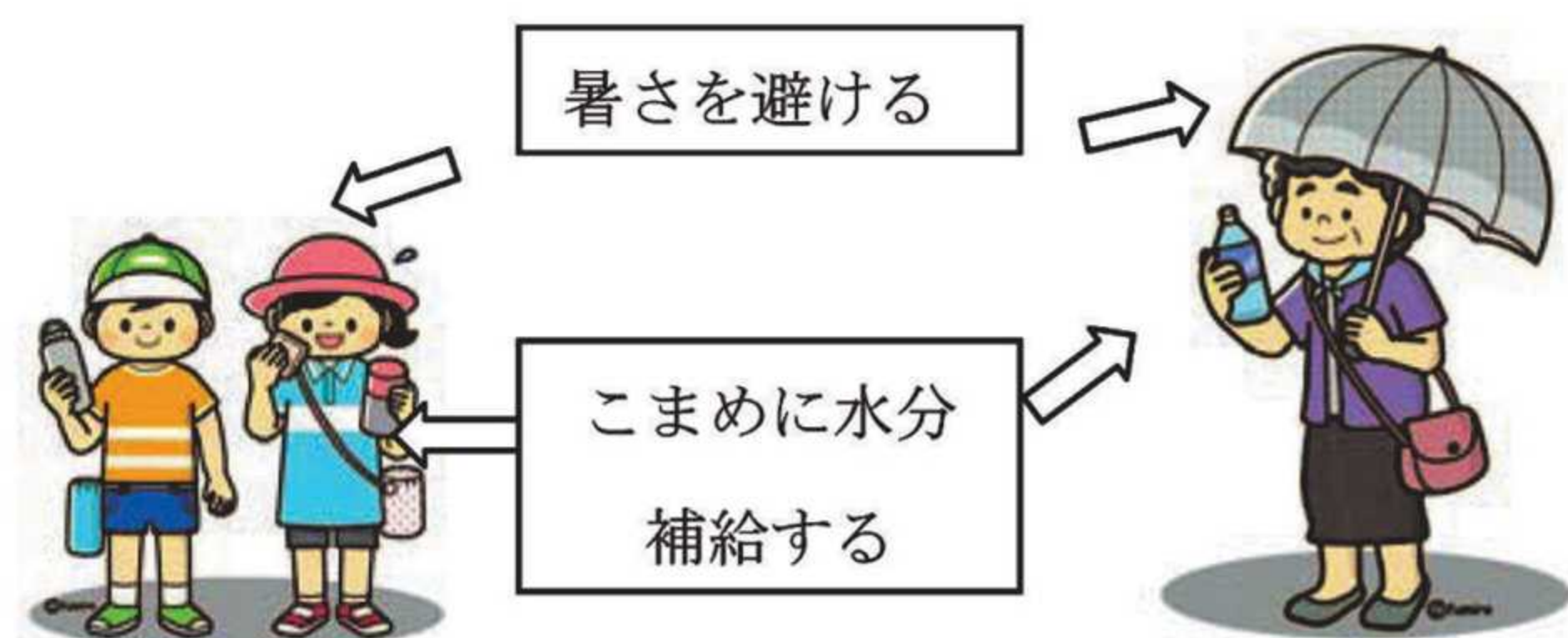
## 2. 熱中症は予防が大事

熱中症を防ぐためにも日常生活の中では次のようなことに気をつけましょう。

- ① スポーツ時や屋外での作業時など、たくさん汗をかくときは、こまめに水分をとりましょう（1時間毎に100～200ml程度）。なお、アルコールは尿の量を増やし体内の水分を排出してしまうため、ビールなどでは水分の補給とはなりません。
- ② 屋外では日傘や帽子、室内・車内では扇風機やエアコンを適度に使用し、暑さを避けましょう。
- ③ 汗を吸収してくれる素材の衣服を選び、熱気や汗が出ていきやすいように工夫しましょう。
- ④ 急に暑くなる日は特に注意しましょう。
- ⑤ 炎天下での作業はこまめに涼しい場所で休憩しましょう。集団での活動の場合はお互いに配慮しましょう。

## 3. 「おかしいな」と感じたら・・・応急処置

- ① 涼しい場所への避難。
- ② 衣服をゆるめて体を氷や水等で冷やす。
- ③ 水分補給する。
- ④ 意識がはっきりしない、自力で水分摂取ができない場合はすぐに医療機関へ搬送する。（救急車を呼ぶ）



今年も厳しい暑さがやってきます。日頃からの食事や休養といった健康管理も大切です。

お問い合わせ：読谷村役場 1階健康環境課 成人保健係 ☎982-9211



役場からのお知らせ  
代表 ☎982-9200

無料法律相談のお知らせ

総務課 ☎982-9201  
無料法律相談では、村民の皆さんを対象に、弁護士や司法書士から相談内容（一般法律相談、多重債務相談、登記・相続関係相談など）に対しての対処方法や法的手続きなど、今後の対応についてのアドバイスを受けられます。相談内容に関する秘密は固く守られ一切公表されることはありません。

◆弁護士による無料法律相談

（毎月第3水曜日）  
相談日時：7月17日（水）  
13時30分～16時30分

場 所：役場3階  
受付方法：当日抽選  
※先着順ではありません  
抽選時間：13時  
相談人数：10組

◆司法書士による無料法律相談

（毎月第1・第2水曜日）  
相談日時：  
①8月7日（水） 13時～16時  
②8月14日（水） 13時～16時  
場 所：役場3階  
受付方法：電話予約または直接役場窓口での予約  
相談人数：先着6組

平成25年4月より、司法書士による無料法律相談が月1回から2回に増えました！



平成25年度固定資産税2期分の納付について

納付について  
7月は、固定資産税第2期分の納期となっております。

4月にお届けした納税通知書に同封の納付書から、2期分の納付書をご確認の上、7月31日までに役場、金融機関、又はコンビニエンスストアで納付してくださいませますようお願いいたします。また、固定資産税2期分の口座振替の振替日は7月31日です。前日までに残高の確認をよろしくお願いたします。

税務課 ☎982-9206

認可外保育施設の設置届出について

認可外保育施設とは、保育を  
ごども未来課 保育所係  
☎982-9240

行うことを目的とする施設で、県知事が認可している認可保育所以外のものを総称した施設です。認可外保育施設を設置した場合は、設置した日から1カ月以内に県知事への届出が義務づけられています。届出を怠ったり、虚偽の届出をしたときは、過料が課せられる場合があります。届出がまだの事業者はお早めに届けてください。

高齢者学級「大北大学・比謝川大学」受講者募集について

読谷村文化センター  
☎982-9237

学習内容：講演会、映画鑑賞会、健康体操、物作り、社会見学等、多彩なジャンルとなっております。  
期 間：7月22日（月）～  
8月16日（金）（全7回）  
時 間：14時～16時（プログラムによっては変更あり）

場 所：読谷村文化センター

募集対象／定員：読谷村在住・在職の高齢者（60歳以上）／80名  
受講料：4,000円（茶菓子代、社会見学費込み）  
申込締切：7月11日（木）17時  
平成26年 第50回読谷村成人式実行委員会の募集

生涯学習課 ☎982-9231

読谷村では、毎年1月、文化センター・鳳ホールにて成人式を開催しております。今回、読谷村成人式は第50回目を迎える記念の式典となります。そこで「読谷村成人式実行委員会」を募集

致します。

あなたも自分自身の参加する成人式の企画や運営に携わり、自分たちらしい成人式典を創りませんか？  
対象者：平成26年第50回読谷村成人式の対象者（平成5年4月2日～平成6年4月1日生）10名程度  
申込方法：読谷村教育委員会生涯学習課へ電話または窓口にて受付

「第33回読谷アンデパンダン展」作品募集のお知らせ

読谷村立美術館  
☎958-2254

展示会期：8月4日（日）～  
9月8日（日）に開催予定  
受付期間：7月23日（火）～26（金）9～18時  
搬入：読谷村立美術館に、各自・各グループ搬入してください。  
出品資格：高校生以上の村民、本村に在職する方、または本村出身の方、村内サークルで活動されている方

※なお、詳細については、各字の公民館に配布してあるチラシをご覧になるか、村立美術館にご連絡ください。

「島袋常秀作陶展」

読谷村立美術館  
☎958-2254

期 間：7月21日（日）まで  
会 場：読谷村立美術館  
休館日：毎週月曜日・7月16日  
入館料：大人200円（160円）・

小中高生50円（40円）  
※（ ）内金額は40名以上の団体割引。団体数に引率やドライバーの方は含みません

第16回ユンタンザ歌の会

チャリティー歌謡ショー  
ユンタンザ歌の会  
☎070-5699-5915

日 時：7月7日（日）  
17時開場、17時30分開演  
場 所：読谷村文化センター  
鳳ホール  
出演、チケット販売等、詳しくはユンタンザ歌の会までお問い合わせください。

国・県等からのお知らせ

「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」参加者募集

日本遺族会事務局  
☎03-3261-5521

沖縄県遺族連合会  
☎034-2811

日本遺族会は、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。  
同事業は、先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象として、父等の戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善をはかることを目的として実施しています。

詳しくは、日本遺族会事務局または沖縄県遺族連合会へお問い合わせください。



**学校見学・体験学習のお知らせ**

沖縄県立美咲特別支援学校

☎0938-10037  
 FAX0938-7700

沖縄県立美咲特別支援学校小学部では、知的発達遅れや情緒に問題のみられる幼児・児童を対象に、学校見学・体験学習・学校紹介を行います。

**対象**：知的発達の遅れや情緒に問題のみられる幼児・児童  
 学検討児童、保護者  
 関係職員（担任、保育士、保健師、福祉施設職員等）

**受付期間**：8月1日（木）～8月15日（木）

※締め切りは厳守いたします。  
**実施期間**：9月18日～20日のうち、いずれか1日を選んでください。

**時間**：9時～11時30分  
**場所**：美咲特別支援学校1階

小学部  
**申込**：FAXで受け付けます。  
 （FAXがない場合、郵送や持参でもかまいません。）

受付期間終了後、決定した日時を8月23日（金）までにFAXにてご連絡いたします。

※当日は保護者の同伴が必要です  
 ※転入学希望児は、当該学年で体験します。

※希望者多数の場合、初めての方を優先しますのでご了承下さい

労働安全衛生法に基づく「沖縄地区」各種免許試験の実施について

九州安全衛生技術センター（福岡県）

☎0942-43-3338-1

**（社）沖縄県労働基準協会**

☎0808-2826

本年度は、次の日程により実施されます。

**試験の種類**：第一種衛生管理者、潜水士、クレーン・デリック運転士、移動式クレーン運転士、揚貨装置運転士、林業架線作業主任者、一ノ二級ボイラー技士、ボイラー整備士、

**日時**：10月27日（日）

**場所**：沖縄国際大学 二級ボイラー 技士とボイラー 整備士のみ

沖縄都ホテル  
**申込**：8月26日～9月9日

※詳細は九州安全衛生技術センターまたは（社）沖縄県労働基準協会へお問い合わせ下さい

**平成25年度後期職業訓練生募集のお知らせ**

沖縄県立員志川職業能力開発校

☎973-6680

**募集課名**：ショップビジネス科、販売実務科（知的障がい者対象）、アロマセラピスト養成科（委託訓練）

**募集期間**：8月5日（月）～16日（金）

**授業料**：無料（テキスト代、検定代、教材代は自己負担）

**第21回2013おきなわマラソン「参加記念Tシャツデザイン」募集！**

おきなわマラソン実行委員会

☎930-0088

おきなわマラソンのイメージアップを図るために、参加記念Tシャツに使用するデザインを募集しています。

**応募締切**：8月30日（金）17時まで（当日消印有効）

**表彰**：優秀作品1点（賞金20万円） 佳作2点（賞金1万円） 学生特別賞5点（QUOカード2千円分）

**応募先**：おきなわマラソン実行委員会事務局に持参又は郵送  
 〒904-0031 沖縄市上地2-17-14  
 おきなわマラソン実行委員会

Tシャツデザイン募集係宛  
**発表**：10月上旬

※応募に関する規定等、詳細はおきなわマラソン実行委員会ホームページ：  
[www.okinawa-marathon.com](http://www.okinawa-marathon.com)

**自然とふれあう家族のつどい「親子でカヌー・バナボート体験」**

沖縄県立石川青少年の家

☎964-3263

マリンスポーツを通して、沖縄の青い夏を体感し、自然環境への関心を高める目的で開催します。

**主催**：沖縄県立石川青少年の家  
**日時**：7月30日（火）9時～13時

**料金**：一人2,000円（保険料その他）  
**対象と定員**：小学生以上の親子40名程度

**申込期間**：7月10日～7月20日 8時30分～17時

**申込方法**：電話で受け付けます。

**持ち物**：弁当、飲み物、筆記用具、ゴーグル、帽子、そつり、タオル  
**服装**：着替え、水着等

**子どもアドベンチャー体験学習**

沖縄県立石川青少年の家

☎964-3263

**日時**：8月13日～16日（3泊4日）

**募集人員**：50名（小学校4、5、6年生）

**料金**：10,000円

**申込方法**：電話で直接申し込んで下さい。

**内容**：ダッチオーブンによる野外炊飯、キャンプファイヤ、石川岳登山、カヌー体験

**申込期間**：7月23日（火）～7月31日（水）※但し定員に達し次第打ち切ります。  
**保護者説明会**：8月4日（日）14時～15時30分

**ニライ消防本部**

**救急出場及び火災・救助発生件数**

▼救急出場件数（平成25年5月）

| 町村名<br>種別 | 読谷村 嘉手納町 北谷町 |     |     |
|-----------|--------------|-----|-----|
|           | 火災           | 0   | 0   |
| 自然災害      | 0            | 0   | 0   |
| 水難        | 0            | 0   | 0   |
| 交通        | 7            | 2   | 8   |
| 労災        | 2            | 0   | 1   |
| 運動競技      | 1            | 1   | 0   |
| 一般負傷      | 19           | 6   | 17  |
| 加害        | 0            | 0   | 0   |
| 自損行為      | 3            | 0   | 0   |
| 急病        | 92           | 51  | 66  |
| 転院        | 9            | 0   | 5   |
| その他       | 1            | 0   | 0   |
| 不搬送       | 11           | 9   | 8   |
| 月計        | 145          | 69  | 105 |
| 平成25年累計   | 729          | 307 | 605 |

▼5月 火災発生件数 4件  
 ▼5月 一般救助発生件数 1件  
 ▼5月 水難事故発生件数 0件  
 ▼5月 風水害発生件数 1件

**嘉手納警察署**

**管内における刑法犯認知件数**

▼（平成25年5月末現在）

| 項目            | 平成25年 平成24年 増減 |      |      |    |
|---------------|----------------|------|------|----|
|               | (5月)           | (5月) | (件数) |    |
| 凶悪犯           | 0              | 0    | 0    |    |
| 粗暴犯           | 4              | 1    | 3    |    |
| 窃盗犯           | 16             | 17   | -1   |    |
|               | 自転車盗           | 3    | 4    | -1 |
|               | 車上ねらい          | 1    | 3    | -2 |
|               | 万引き            | 3    | 2    | 1  |
| その他           | 9              | 8    | 1    |    |
| 知能犯           | 1              | 0    | 1    |    |
| 風俗犯           | 0              | 0    | 0    |    |
| その他           | 6              | 4    | 2    |    |
| 全刑法犯(5月累計)    | 27             | 22   | 5    |    |
| 全刑法犯(平成25年累計) | 126            | 108  | 18   |    |

凶悪犯・・・殺人、強盗など  
 粗暴犯・・・暴行、傷害など  
 知能犯・・・詐欺、横領など  
 風俗犯・・・強制わいせつ、賭博など  
 その他・・・器物損壊、住居侵入など

FMよみたんで、嘉手納警察署の広報番組が始まりました！  
 毎週金曜日17時～「安心安全ゆいラジオ part 2」  
 パーソナリティ 嘉手納警察署警務課（上村）



読谷村からのお知らせ  
 毎週 月～金曜日  
 AM9:55～10:00  
 PM6:55～7:00

# 健康保険課からのお知らせ

## 8月は各種証の切り替え時期です



新しい証が届いたら、氏名、住所、一部負担金割合等を確認してください。  
8月からは、医療機関を受診する際に新しい証を提示してください。

### 75歳以上の方へ

#### 【後期高齢者医療被保険者証】

| 後期高齢者医療被保険者証      |                 |
|-------------------|-----------------|
| 有効期限              |                 |
| 被保険者番号            |                 |
| 住所                |                 |
| 氏名                |                 |
| 生年月日              |                 |
| 資格取得年月日           |                 |
| 発効期日              |                 |
| 交付年月日             |                 |
| 一部負担金の割合          |                 |
| 保険者番号並びに保険者の名称及び印 | 沖縄県後期高齢者医療広域連合印 |

新しい被保険者証は  
7月下旬に書留郵便  
で郵送します。

※受け取りのサインが  
必要です。

### 70歳～74歳の方へ

#### 【国民健康保険高齢受給者証】

| 国民健康保険高齢受給者証      |            |
|-------------------|------------|
| 交付年月日             | 年 月 日      |
| 記号                | 番号         |
| 住所                | 氏名         |
| 生年月日              | 性別         |
| 一部負担金の割合          |            |
| 発効期日              | 年 月 日      |
| 有効期限              | 年 月 日      |
| 保険者番号並びに保険者の名称及び印 | 沖縄県中頭郡読谷村印 |

新しい高齢受給者証は  
7月下旬に普通郵便  
で郵送します。

### 入院や通院で医療費が高額になる方へ

#### 【国民健康保険／後期高齢者医療 限度額・標準負担額減額認定証】

| 国民健康保険限度額適用認定証    |            |
|-------------------|------------|
| 交付年月日             | 年 月 日      |
| 記号                | 番号         |
| 住所                | 氏名         |
| 生年月日              | 性別         |
| 発効期日              | 年 月 日      |
| 有効期限              | 年 月 日      |
| 保険者番号並びに保険者の名称及び印 | 沖縄県中頭郡読谷村印 |

| 後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証 |                 |
|-------------------------|-----------------|
| 交付年月日                   |                 |
| 被保険者番号                  |                 |
| 住所                      |                 |
| 氏名                      |                 |
| 生年月日                    |                 |
| 発効期日                    |                 |
| 有効期限                    |                 |
| 適用区分                    |                 |
| 長期入院認定年月日               | 保険者印            |
| 保険者番号並びに保険者の名称及び印       | 沖縄県後期高齢者医療広域連合印 |

新しい証は郵送されません。  
今後必要な方は窓口で申請してください。  
(74歳以下の方は、8月から申請を受付します)

### 人工透析を受けている方へ

#### 【国民健康保険特定疾病療養受療証】

| 国民健康保険特定疾病療養受療証   |            |
|-------------------|------------|
| 交付年月日             | 年 月 日      |
| 認定疾病名             |            |
| 記号                | 番号         |
| 住所                | 氏名         |
| 生年月日              | 性別         |
| 発効期日              | 平成 年 月 日   |
| 有効期限              | 平成 年 月 日   |
| 自己負担限度額           |            |
| 保険者番号並びに保険者の名称及び印 | 沖縄県中頭郡読谷村印 |

新しい受療証は  
7月下旬に普通郵便  
で郵送します。

未申告の方は自己負担限度額が2万円になることがありますので、お早目に申告を済ませ、健康保険課窓口へ申請してください。

お問い合わせ：読谷村役場 1階健康保険課

☎ 982-9212 (国民健康保険)  
☎ 982-9213 (後期高齢者医療)

### 5月末の村人口

人口：40,555 (+56)  
男：20,147 (+19)  
女：20,408 (+37)  
出生〔47〕 転入〔150〕  
死亡〔24〕 転出〔117〕  
世帯：14,463 (+36)  
外国人登録者数  
人口：345 世帯：250  
( )内は前月比



ユタサル ファンシ  
ゆたさある 風水  
マサル チムグクル  
優る肝心  
サチフクル ハナヤ  
咲き誇る文化や  
ガンジュウヌ シマ  
健康の村